2026/9/11

9月個別質問

日本共産党　駒形　八寿子

1.特定健診の拡充について

（1）骨粗鬆症検査の新設について

この度、70代の女性Kさんから FAX が私の元に届きました。

骨密度測定ついて NHK で放映していた、その内容は①ある総合病院では、骨密度測定を、地元の60歳以上の女性、70歳以上の男性を対象に行っている②市原では企業 AGC(旧旭硝子)が敷地内に社員や関係者の健康管理を専門に行う「健康管理センター」が設置されており、そこで実施している。③検診率は全国で5.5%、国は2027年までに15%目標していると。市原でも検診に骨密度の検査を取り入れて欲しい。高齢者、特に女性の骨折が多いと聞くと不安である。」と書かれていました。

協会けんぽでは2026年度から、骨密度測定が実施されます。「骨密度を測定することで、骨粗鬆症のリスクを早期に発見し、適切な予防・治療につなげることができます」「女性は閉経後、女性ホルモンの減少により骨密度が急激に低下します。50代以降の女性3人に1人が骨粗鬆症と言われています。」「骨粗鬆症検診を積極的に受診し、将来の骨折リスクを減らすことが大切です」と呼び掛けています。

骨粗しょう症は、自覚症状がないため自分の骨がもろくなっているかどうかは外見からは分かりません。背中や腰の骨などは気付かないうちに折れてしまっている場合もあります。骨折を起こし、寝たきりになってからでは遅いので、自分の骨の状態を確認するためにも、骨粗鬆症検査は必要と考えます。

Q1.骨粗鬆症の予防策として、「骨密度検査」をどのように認識しているのでしょうか、お聞かせください。

＊ 骨粗鬆症の予防策として、「骨密度検査」をどのように認識しているか、見解を伺いたい。

＜答弁＞

骨粗鬆症につきましては、骨密度が減って骨が弱くなり、骨折がしやすくなる病気であります。 我が国の骨粗鬆症の有病者数は、1,600万人と推計されておりますが、通常の場合、痛み等の自覚症状を伴わないため、医療機関

で治療を受けている患者数は、約 140 万人、割合で 1 割弱という状況とされております。 こうした中、骨粗鬆症により、骨折等が生じた場合には、身体機能の低下をもたらし、生活の質 などの低下、さらには要介護状態のリスク上昇などを招く恐れがありますことから、早期に骨量減 少者を発見できる骨粗鬆症検診は、骨粗鬆症を予防するための方策の一つとして、効果があるもの と考えております。

【答弁後】

自治体の骨粗鬆症検査は、全国では 65.6%の市町村で行われています。千葉県では千葉市、流山市、習志野市など 30 を超える自治体で、だいたい 40 歳以上の女性を対象に 5 歳刻みで、骨密度の節目検診を実施（40、45、50、55、60、65、70 歳）しています。いくつになっても歩くためには、骨の健康も欠かせません。特に女性は、20 歳をピークに 40 歳ころから骨密度が減少し、閉経後に大きく減少していきます。若いころから自分の骨密度を把握し、食事や運動など骨密度を上げる生活習慣を身に着けることが重要と考えます。

特定検診では制度上できないということですが、では市独自の検査についてはどうでしょうか。

自治体独自で開始するところが増えています。船橋市では、昨年 6 月から骨粗鬆症検診が始まりました。丁寧なお知らせのあとに「食事や運動などの生活習慣に気をつけるとともに、定期的に検診を受けて、骨の状態をチェックしましょう」と『生活習慣』ということも強調されています。そこで伺います。

Q2.骨粗鬆症検査を市独自に実施することについていかがお考えですか。

＊ 骨粗鬆症検査を実施することについて伺いたい。

＜答弁＞

我が国の骨粗鬆症検診の受診率につきましては、対象者の約５パーセント程度とされております。 この要因といたしましては、先ほどもご答弁したとおり、骨粗鬆症は、痛み等の自覚症状を伴わないことから検診の意義などについて、十分に認知が図られていないためとされております。 こうした

点も踏まえまして、厚生労働省が策定している「健康日本２１第三次」におきまして は、基本的な方向の一つとして「健康寿命の延伸及び健康格差の縮小」が位置づけられ、具体的な目標の一つとして、「骨粗鬆症検診受診率の向上 」が掲げられたところであり、２０３２年度までに１５パーセントとすることが目標とされており ます。 こうしたことから、骨粗鬆症検診の実施につきましては、厚生労働省等の動向を注視しつつ、市原市医師会とも協議をしながら検討を進めてまいります。 また、毎年、市が開催しております「いちはら健俾フェスタ」におきましては、協力団体により骨密度測定を行っており、昨年度は約４００名の方が測定しておりますので、引き続き、このような機会も活用してまいります。

【答弁後】

❍過去に行った経緯があれば、再検討して欲しい・・・・

❍医師会との協力体制・・・・

❍その他・・・

（2）聴力検査の追加について

私は 2021 年 12 月の議会質問で特定検診や高齢者検診に聴力検査を加える事を提案しましたが、市は組み入れる予定はなく引き続き国の動向を注視していくというご答弁でした。難聴が認知機能低下や認知症のリスクを高めることは、多くの人たちに知られるようになりました。またこの間、両耳に補聴器を毎日５時間以上使用すると、６ヵ月後に脳のかっせいの仕方が難聴のない人と同じ状態に戻ったという研究結果が報告されています。“聞こえづらい”を諦めないでと高齢者を勇気付けている医師もいらっしゃるようです。

東京都健康長寿医療センター研究所の研究によると、加齢性難聴がある高齢者のうち７割が医療機関の受診を希望していないという結果が出ています。難聴は本人が気づかないうちになっていたり、自覚していないことが多いといわれています。

Q1.加齢性難聴を早期に発見し、早期に対応するために 65 歳以上に対する聴力検査を健診に追加すべきと考えますがいかがですか。

＊ ６５歳以上に対する聴力検査を特定健診に追加することについて伺いたい。

＜答弁＞

「特定健康診査」は、メタボリックシンドロ ームに着目し、糖尿病や高血圧などの生活習慣 病を未然に防止することを目的として行って おります。一方、聴力検査は、難聴などの早期発見を目 的とするものであり、特定健康診査とは目的が 異なるものとなります。 こうした状況から、聴力検査は、特定健康診 査における国の実施基準に定められた検査項 目に含まれていないため、現時点で本市において、特定健康診査に聴力検査を追加する予定は ございません。以上でございます。

Q2.港区や金沢市などの自治体では、職場などで定期健診を受ける機会のない高齢者を対象に認知症やフレイルにつながる加齢性難聴の早期発見を目的として、独自のクーポンや受診券を交付しています。本市においても、市独自に実施することを求めます。いかがお考えですか。

＊ 他自治体の事例を踏まえ、どのように考えるのか、見解を伺いたい。
＜答弁＞

加齢性難聴とは、年齢を重ねる事に伴って徐々に進行する聴力低下のことであり、難聴となった 場合には、周囲とのコミュニケーションや危険察 知能力の低下ばかりでなく、認知症や社会的な孤立などといった影響が生じる可能性があるとされております。 そのため、本市では、聴力機能が低下した高齢者への支援として、令和７年度から補聴器購入費用助成事業を開始したところであり、昨年度は５１名に助成を行ったところでございます。

併せて、加齢性難聴の予防にあたっては、生活習慣の見直し等が必要であることとともに、「聞こえづらさ」を感じた時には、早めに医師などにご相談いただくことが重要となりますことから、 それらについての周知を図っているところでございます。 こうした状況から、まずは現在、本市で実施している取組を推進してまいります。 また、ご質問の独自の聴力検査について確認をいたしたところ、県内の京葉８市では実施しておりませんでしたが、都内の特別区数区などにおきまして実施している状況にございますので、先進 的な取組として、その効果などについて調査・研究をしてまいります。

【答弁後】

・豊島区では、65 歳を対象として「特定検診・福祉検診」のなかで、標準純音聴力検査が実施雄されています。
・人生 100 年と言われる時代、誰にでも訪れる難聴を、上手に乗り越えていけたらと思います。

2.人と動物との共生実現について

現在、飼い主のいない猫が市原市においても多数存在しており、繁殖による個体
数の増加が顕著です。適切な対策が取られていなく、糞尿被害、鳴き声、交通事故、病気の蔓延など、地域環境や住民の生活への悪影響が生じています。このことは、議会でも複数の議員の方からも指摘されていることです。もはや社会問題といえます。

このような問題を根本的に解決するためには、捕獲して殺処分する方法ではなく、避妊・去勢手術を行い繁殖を防ぐ「地域猫活動」や「TNR（捕獲・手術・元の場所へ戻す)」の取組が有効であることは広く認識されています。

しかしながら、本市においては、現在の避妊・去勢の手術費用は個人やボランティアにとって大きな負担となっており、手術を行う事が難しい現状でもあります。また、譲渡会についても、複数の保護団体と個人ボランティアがそれぞれ別々に開催しています。分散のメリットもありますが、認知不足や来場者が限定されるなどでメリットのほうが大きいともいえるそうです。場所の確保が困難であるという問題も抱えています。

そこでまず、

（1）猫の譲渡会について伺います。

（まず、市が主体となった譲渡会を開催することについて伺います。）

先日私は、ボランティアの方と「市が主体となった譲渡会を開催することについて」の要望書を市に提出しました。署名は短期間ではありますが市原市民の方 668 筆でした。

譲渡会を開催する目的・必要性は、行政が主体となって開催することで、動物の命を守るだけでなく、市民への動物愛護の啓発にもつながると考えます。また、地域猫活動の理解促進や適性飼育の普及にも大きく寄与するものと考えます。

青梅市では、

① 市内ボランティア団体と協働して、里親会・譲渡会を年 2 回継続して開催して、ホームページでも案内しています。

② また、行政が公式に「地域猫活動とは何か」を分かりやすく説明した冊子を作成しています。

③ さらには、環境政策課が行政が、苦情相談、地域猫相談、活動相談を

うけています。
④ どうぶつ基金は行政枠を活用しています。

お隣の袖ヶ浦市でも、行政がボランティアをパートナーとして位置づけ支援制度を整え保護猫活動がが進んでいます。

Q1. 市が主体となった譲渡会を開催することについての見解を伺います。
＊ 市主体の譲渡会を開催することについて伺いたい。
＜答弁＞
近年の都市化の進展や核家族化、少子高齢化等を背景に、猫などを飼うことにより、家族の一員として心の支えとする方が増加している一方で、十分な知識のないまま飼い始め、結果として、放棄につながり、飼い主のいない猫などが生じているものと認識をしております。 このような課題への対応といたしましては、まずは飼い主に責任をもって飼っていただくことが第一となりますが、市といたしましても地域の方々の理解と協力をいただきながら、対応していく必要があると考えており、本市では、動物愛護の一つの取組といたしまして、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成事業を実施するとともに、民間団体が主催する猫の譲渡会を後援することなどにより支援 を行っているところでございます。ご質問の市が主体となった猫の譲渡会につきましては、千葉県動物愛護センターにより、新たに猫を飼いたい方とのマッチングの取組等が実施されておりますことから、本市が主体で開催することは、現状、考えてございません。市といたしましては、まずは現在、実施している取組を推進してまいります。

（署名提出時での答弁から）
Q2.困難な理由として、専門的な知識を有する職員、運営体制を確保することが困難とのことですが、具体的にお聞かせください。

＊ 過去に後援した譲渡会では、どのような支援を行ったのか伺いたい。
＜答弁＞
「後援」とは、その行事の趣旨に賛同し、その開催を援助することであり、後援承認を受けた場合には、ポスターやチラシなどに「後援市原市」と記載することも可能となります。 本市で過去に後援した譲渡会につきまして

は、 主催団体からの申請に基づき、「行事の後援に関する規程」を準用し、審査をしたところ、動物愛護を目的とした事業であり、市が進める保健衛生施策に合致するものと判断し、後援をしたものでございます。 なお、後援承認にあたりましては、経費及び人的援助は負わないなどの条件を一部付させていただいております。

【答弁後】
Q2 で専門的知識を有する職員や運営体制が不足しているとのことですが、どの業務をどの程度の体制で担う必要があると考えていますか。

Q3.主催者として責任を負うのは難しいということだと思いますが、そこを補うために、獣医師会、千葉県愛護センター、ボランティアの方々と連携し、役割分担をした開催についてはいかがでしょうか。
まず、協議の場を作ることを求めますが、見解を伺います。
＊ 市が開催する場合に必要な専門的な知識、想定される運営体制を具体的に伺いたい。
＜答弁＞
　千葉県動物愛護センターが行っている新たに猫などを飼いたい方とのマッチングの取組などは、保護している猫などを譲渡するもので、譲渡するまでの間、適正に保護、場合によっては治療などをし、飼いたい方にマッチングを行うほか、新しい飼い主へは、希望に応じて、トライアル期間を設けたり、飼い方指導などを行っております。 このようなことを実施するためには、猫を収容し、育成等を図るための総合的な知識や設備、人員、ノウハウ等が必要になるものと考えております。

　では本市は
Q4.過去に譲渡会を後援していますが、どのような支援をされたのでしょ

うか。
＊ 試験的に市が譲渡会を開催することについて、見解を伺いたい。
＜答弁＞
先ほどもご答弁いたしましたとおり、現時点での市の役割といたしましては、譲渡されるような不幸な子猫が生まれないよう、獣医師会と連携し、不妊・去勢手術費助成事業を実施するとともに、民間団体等が主催する猫の譲渡会を後援により支援することというふうに考えております。

【答弁後】
先ほど青梅市、袖ヶ浦市について触れましたが、千葉市では、「千葉市動物保護指導センター」があり、譲渡動物の見学の案内、譲渡についての市民への啓発を行っています。

Q5.試験的譲渡会の開催について
あるボランティア団体は、現在月１回行っています。
市として試験的にでも年１回試行し、検討していくということはいかがでしょうか。

【答弁後】
市主催のメリットとして、信頼性の向上、譲渡率の向上、市民の意識向上、ひいては市原市のイメージ向上につながるのではと関係者の方はおっしゃています。また、「動物愛護週間」が年１回ありますが、それに合わせて、関係団体と連携し試験的な譲渡会を開催し、課題や効果を検証していただきたいと思います。

（2） TNR 活動への支援について
Q1.保護した猫を不妊去勢手術だけでなく、無事に外にもどす。TNR の活動を円滑に行うためにも、「市と動物病院が連携した協定制度」の創設に

ついていかがお考えですか。非獣医師会にも広げて欲しいと考えますが、当局の見解を伺います。」。

＊ 動物病院と連携した協定制度の創設について伺いたい。
＜答弁＞
ＴＮＲとは、そのうちＴはトラップ、すなわち「捕獲」となります。Ｎはニューター、すなわち「不妊手術」、Ｒはリターン、これはすなわち「元に戻すということ」であり、このＴＮＲ活動にあたっての獣医師の皆様の役割は、専門知識や技術を活かし、飼い主のいない猫の不妊去勢手術を安全かつ円滑 に行い、繁殖の制限と殺処分の減少に貢献いただくこと、すなわちＮ：ニューターの部分というふうに考えております。
そのため、本市では、公益社団法人千葉県獣医師会市原市地域獣医師会に所属している獣医師の皆様のご協力をいただき、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費の一部助成事業を実施しているところ でございます。 引き続き、獣医師の皆様にはご協力をいただきまして、本事業を推進してまいります。

Ｑ２.本年度は手術に係る助成予算を 70 万円から 100 万円に増額されました。昨年度までの手術件数・決算の実態をお聞きします。
Ｒ５年度　補助件数 45、Ｒ６年度　39、R7 年度　37
６月議会からその後の検討はいかがでしょうか。

＊ 去勢手術の助成制度の効果的な運営に関する検討状況について伺いたい。
＜答弁＞
飼い主のいない猫の不妊去勢手術費助成事業の過去３年間の実績でございますが、令和５年度は４５件、決算額としては６２万５千円、令和６年度は３９件、同じく５１万５千円、令和７年度は ３７件、同じく４７万５千円となっております。
申請いただいた方が猫を捕獲できなかったことや、捕獲した猫の体調不良で手術ができなかった ことなども要因としてはございますが、予算で想定していた予定数には達していない状況のため、 より効率的、効果的な運用の見直しを検討する旨、６月定例会でご答弁を申し上げたところでございます。
こうしたことから、今年度は、体調不良等で手術ができない猫が出ることを

あらかじめ想定し、年２回の募集のうち、前期の実施予定枠を拡充し、手術実施数の増加に資するような対応を図ったところでございます。

Q3.TNR の持続可能な仕組みについていかがお考えですか
＊ 持続可能なＴＮＲ運営に関する仕組みづくりについて伺いたい。
＜答弁＞
持続可能なＴＮＲ活動に向けては、市や県といった行政だけではなく、地域や民間団体等さまざまな方々の理解とご協力をいただきながら、対応していく必要があるものと考えております。 飼い主のいない猫や、不幸な子猫が増えないようにしていくことで、将来的にＴＮＲ活動をする必要がない社会を目指していく必要もあるものと考えております。 こうしたことから、今後も市としては、みだりな繁殖を防止する不妊・去勢手術費助成事業を実施するとともに、後援などによりまして地域の方々の活動への支援を行ってまいります。

最期に
（3） 保護猫活動ボランティアについて
Q1.現在、全国的にも、市原においても、TNR 活動、譲渡会の開催など、多くの負担を市民の方が担っています。住民から相談をうけ、実際に現場に行き対応する負担が増大している保護猫活動の現状について、どのように認識していますか。
＊ ボランティアによる保護猫活動に関し、どのように考えているのか、見解を伺いたい。
＜答弁＞
保護猫活動につきましては、飼い主のいない猫の保護や世話、必要に応じての治療、人と暮らすトレ ーニング、里親探しなど、内容が多岐にわたるものと認識をしております。 保護猫活動も含めた動物愛護の取組は、市や県といった行政だけでなく、地域の方々や動物愛護団体など様々な方々のご理解とご協力をいただく必要があると考えておりますので、引き続き、この考えの下、市としては対応してまいりたいと考えており ます。

【答弁後】
このような活動を市民の善意だけに依存するのではなく、行政として継続的に支える仕組みを構築する必要があると考えます。検討をよろしくお願いします。